

2日でマスター！企業の重要な法律！知識！申請手続徹底演習！
社会労働保険実務講座

総務・人事の担当者が知っておくべき「社会・労働保険の基本的な知識」から「1年間を通じて処理すべき各種手続」「最近の改正点及び行政機関のホームページでもわかりにくい」実務を**実際の書式で演習を行い実務を習得する“マスター講座”**です！



講師紹介



会社経営を行っていた際、中小企業における労務管理に興味を抱いたことがきっかけで、社会保険労務士となる。以後、経営コンサルタント、実情を知りつくしたセミナー講師、社会保険労務士試験の受験指導など豊富な実績を有する。

特定社会保険労務士 佐々木 昌司 氏
佐々木社会保険労務士事務所 所長

講座内容

- ①**年度更新事務**
 労働保険料申告書（継続事業・一括有期事業）令和6年度労災保険率・労務比率改正に対応
- ②**標準報酬月額決定**
 適正な保険給付を受けるための正しい報酬額の届出算定基礎届、賞与支払届、月額変更届
- ③**入社・在職中・退職時の手続**
 資格取得・喪失届、被扶養者異動届、転勤届等通常行われる従業員の異動に伴う手続
- ④**出産・育児休業に係る一連の手続**
 出産～育児にかけて、保険料免除、出産育児一時金、育児休業給付の育児休業等終了時改定を適用と給付を一体的に解説
- ⑤**健康保険の保険給付**
 高額療養費の受給方法と傷病手当金・出産手当金の事業主の賃金額の証明を中心に記載演習及びその他の保険給付
- ⑥**労災保険の保険給付**
 業務災害（複数業務要因災害）と通勤災害、療養補償給付・休業補償給付支給申請書を例に事故発生報告の記載演習等
- ⑦**法改正情報**
 いわゆるパート・アルバイトで働く人の130万円の壁・106万円の壁（特定適用事業証等）への対応等マイナ保険証によるデジタル資格確認について特定適用事業所の適用拡大（51人以上規模）入院時の食事負担額の変更
- ⑧**手続事務演習及び注意点**
 ①～⑦を踏まえて、事業主が行うべき届出書の記入

講座要領

日 時：令和6年6月6日・13日（木）
 全2回 10：00～17：00
場 所：尼崎商工会議所 5階 501会議室
 （尼崎市昭和通3-96）
受講料：会員 25,200円 / 一般 27,300円
定 員：15名（先着順）
持ち物：筆記用具
お問い合わせ：
 尼崎商工会議所 産業部 経営支援グループ 丸本
 TEL：06-6411-2254 FAX：06-6413-1156

社会労働保険実務講座 参加申込書（6月6日・13日開催）

FAX 送信先：**06-6413-1156**

尼崎商工会議所 産業部 経営支援グループ 丸本行

会員（ ） / 一般（ ）

事業所名		事業所住所	
受講者①		受講者②	
T E L		F A X	
申込担当者		担当者 mail	

※申込書に必要事項を記入の上、FAXで送信もしくはホームページよりお申込ください。後日FAXまたはメールにて受付確認を送らせて頂きます。

※本申込書にご記入頂いた個人情報、講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的のみに使用します。